

四国豆腐連合会プラス C 会費規定

1. 正会員（中国・四国地区所在の豆腐油揚げ等製造・販売事業者）

1日当たり大豆使用量	年会費
2俵以下	¥ 12,000
3俵～10俵	¥ 24,000
11俵～25俵	¥ 36,000
26俵～50俵	¥ 60,000
51俵以上	¥120,000～¥360,000（要協議）

2. 準会員（正会員以外の法人）

年会費 一口 ¥ 50,000以上

3. 個人会員（既に全豆連会員の方、豆腐マイスターの方など）

年会費 一口 ¥ 5,000以上

4. 請求及び支払いの時期

事務局は、毎年9月末日までに次年度分会費を会員へ請求。
会員は、10月5日頃までに所定の会費を支払う。

5. 支払い方法

以下の金融機関口座へ振込による。振込手数料は会員負担とする。

阿波銀行 鳴門支店（店番301） 普通預金口座1413697
口座名義人 四国豆腐連合会 事務局長 村尾 誠
(シヨクトウレンゴウカイ ジムキョクチャウ ムラオ マコト)

以上